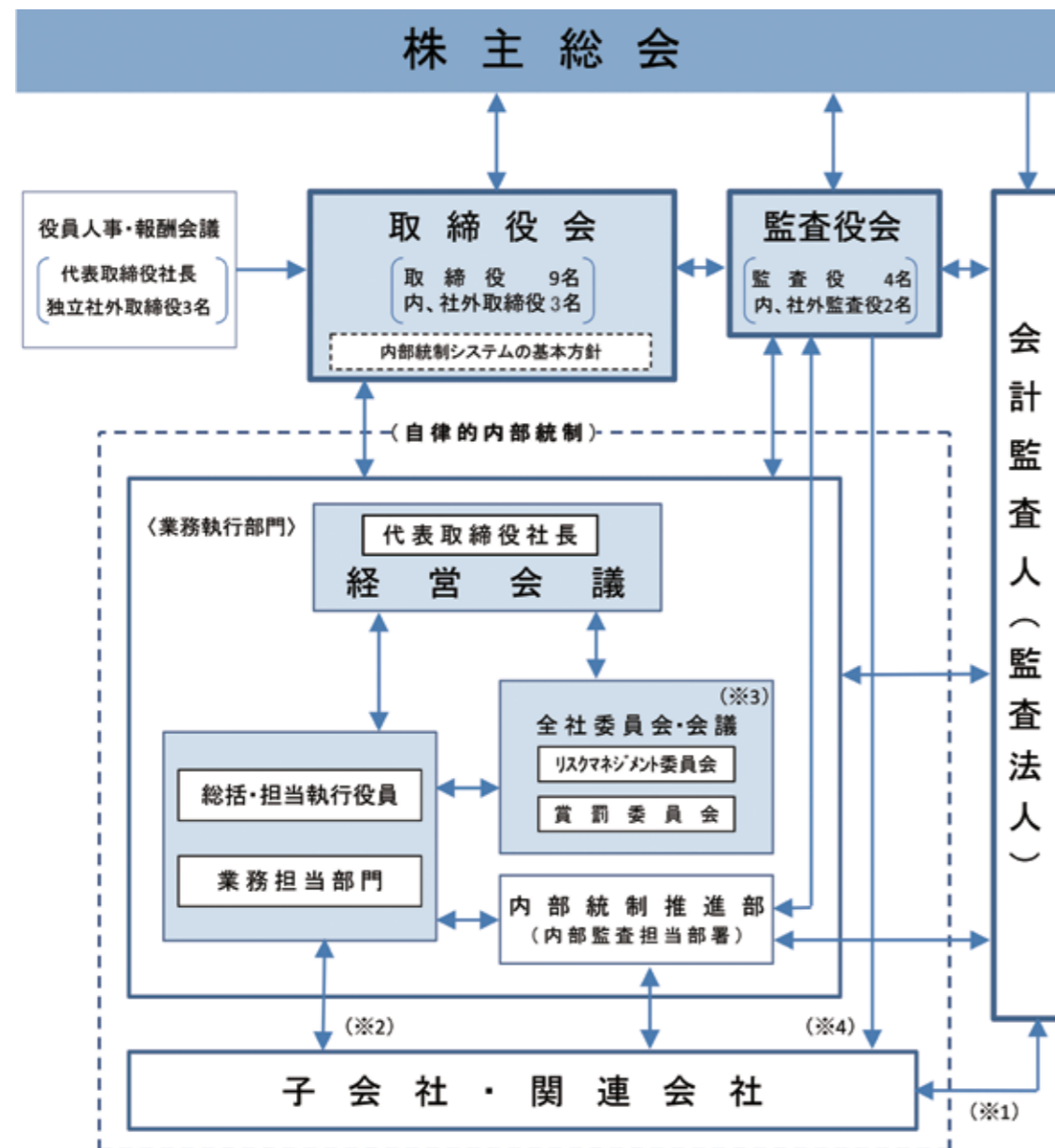


# コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、経営理念「信頼の経営」に基づき、「高品質の特殊鋼づくり」を通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果たすことにより、社会からの信頼の獲得を目指しています。また、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供することで、お客様からの信頼を獲得し、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め社会規範に則り自律的に行動することを通じて、人と人との信頼を築くことが、企業存続の要件であり使命であると認識しています。

これを実現するために、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

## コーポレート・ガバナンス体制の概要



- (※1) 監査法人による子会社及び関連会社の監査は、連結決算の監査を通じて行っております。
- (※2) 子会社及び関連会社ごとに監査部署を設定しております。
- (※3) 他にも、ゼロカーボン推進委員会、安全衛生管理委員会等の委員会・会議体を設置しております。なお、コンプライアンス違反の未然防止と再発防止のため、内部通報制度「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。
- (※4) 監査役は、必要に応じて子会社における業務及び財産の状況について調査を行っております。

当社は、監査役会設置会社であります。独立社外取締役3名を含む取締役会および社外監査役2名を含む監査役会が業務執行を監査・監督する体制を採用することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、意思決定の適正化・迅速化と経営の透明性・公正性を確保しております。

また、当社は、「方針決定・経営監督機能」と「業務執行機能」の責任区分を明確にし、また、多様化する経営環境の変化に対し迅速な意思決定を図るために執行役員制度を導入しております。

### 取締役会

取締役会は、取締役9名(うち独立社外取締役3名ならびにうち女性取締役1名)および監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、原則月1回開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

### 独立社外取締役の比率

1/3

(取締役9名のうち3名が独立社外取締役)

### 女性取締役の人数

1名

(取締役9名のうち1名が女性取締役)

### 監査役会

監査役会は、常勤監査役3名(うち社外監査役2名)と非常勤監査役1名の計4名で構成され、年度毎の監査方針を策定し、取締役の職務執行だけでなく、内部統制面におけるリスク管理やコンプライアンスなどを対象に幅広い視点から監査役監査を随時実施しております。その結果を踏まえて、代表取締役社長および必要に応じて他の業務執行部門に対して監査意見が表明されており、経営監視機能の客観性および中立性は確保されています。なお、当社は、監査体制の一層の強化を目的として、常任監査役制度を採用しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

### 役員人事・報酬会議

役員人事・報酬会議は、代表取締役社長および独立社外取締役で構成される、取締役会等の他の機関から独立した任意の諮問会議体であります。同会議では、役員人事および役員報酬全般に関し議論するとともに、その内容や意見について、必要に応じて取締役会に代表取締役社長より意見具申することとしております。なお、取締役会では、同会議での検討を踏まえ、役員人事および役員報酬について決議することとしております。

### 経営会議

経営会議は、代表取締役社長および国内在勤の執行役員で構成され、代表取締役社長が議長を務める会議体であり、経営の基本方針、重要課題を確認するため、原則月2回開催しております。

### リスクマネジメント委員会およびその他全社委員会

リスクマネジメント委員会は、社外役員を含む全取締役、全監査役等で構成され、代表取締役社長が議長を務める委員会であり、原則年4回開催しております。同委員会では、内部統制システムの整備・運用状況ならびに内部通報制度の運用状況等について議論・意見交換が行われております。

他にも、経営執行につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げたゼロカーボン推進委員会や安全衛生管理委員会など、重要な業務事項の審議を行う全社委員会・会議を設置しております。

### 取締役会の機能向上に向けた取り組み

当社は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会の実効性に関する分析および評価を実施しております。具体的には、取締役会の構成や運営方法、審議状況、社外役員との連携の状況など、取締役会に関連する全般的な事項について取締役および監査役を対象としたアンケート調査を行ったうえで、その分析結果について取締役会での評価を行っております。

2020年度は、2019年度に係る実効性評価の結果を踏まえ、下記の課題を設定し、取り組みました。

#### <2020年度の課題と取り組み>

- (1) 社内取締役と社外取締役の人数比の適正化  
2020年6月25日の第108回定時株主総会にて、独立社外取締役3名を含む取締役9名の選任議案が承認可決され、上場子会社に求められる独立社外取締役比率3分の1以上を達成しました。
- (2) 取締役・監査役向けトレーニングの機会の提供  
① 2020年7月にガバナンスに関する東証ルールおよび会社法改正についての研修会を開催しました。  
② 2020年9月にESGについての研修会を開催しました。
- (3) 株主(投資家)との対話内容の共有  
IR活動報告(年2回)、株主総会の議決権行使結果報告に加え、株主である機関投資家との対話の内容について取締役会で共有しました。
- (4) 社外取締役の対話の場の設定  
幅広い観点からの意見交換を目指し、従来から開催している代表取締役と監査役・社外取締役の定期会合に加え、社外取締役と監査役の意見交換会を2020年8月に、社外取締役と社内取締役の意見交換会を2020年10月にそれぞれ開催しました。

以上の取り組みを踏まえた2020年度に係る実効性評価の結果、当社取締役会は有効に機能していると結論付けました。

2021年度は、次の課題に重点的に取り組み、取締役会の更なる実効性向上に資する必要な改善を実施していきます。

#### <2021年度の課題>

- (1) 全社的・中長期的な視野に立った議論のさらなる充実
- (2) ESGを意識した取り組みの充実
- (3) 社外取締役と社内取締役・監査役の対話の場の充実  
(2020年度から継続)